

身近な福祉用具 安全に使う



シニアカーに乗る望月さん（右）に注意点を伝える大原さん（静岡県藤枝市で）

◆福祉用具で起きやすい事故の例



（テクノエイド協会の事例集などを基に作成）

メーカー 利用者に操作・運転指導

静岡県藤枝市で4月中旬、シニアカー（ハンドル付き電動車いす）を運転する望月彦彦さん（88）に、福祉用具専門相談員の大原清人さん（47）が声をかけた。望月さんは、いつもこの道を通り、自宅から2キロ離れたスーパーに向かう。シニアカーを運転している人は道路交通法で歩行者と同じ扱いのため、道路の右端を通らなければ

「道路の右側に寄りすぎて走行すると、側溝があるので危ないですよ。50歩は空けましょう」

大原さんは、シニアカーや電動車いすの製造・販売、貸与を行う「セリオ」（浜松市）の社員だ。自社の製品をレンタルしている高齢者宅を月に1度訪れ、タイヤやブレーキの状態を確認する。その際、安全な運転に向けたアドバイスもしている。

望月さんが、介護保険制度を使

用すると、原則1割の自己負担でレンタルや購入ができる。対象の製品は、約1万6000点に上る。特徴をよく理解して選びたい。

例えば、足腰の筋力が弱つ

た高齢者が移動の際に利用する歩行器の場合、車輪が付いた折り畳み式で軽いものは持ち運びやすい。電車やバスで出かけるという人に便利だ。

「腰が痛いので、病院にもス

パーにも歩いて行くのは難しい。

シニアカーがあるから自由に出か

ねがきつかけだった。

「腰が痛いので、病院にもス

パーにも歩いて行くのは難しい。

シニアカーがあるから自由に出か

ねがきつかけだった。